



貴重な文化財を火災から守りましょう

1月26日は文化財防火デー

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3251 FAX229-3257

72年前の昭和24年1月26日、法隆寺の金堂が火災に遭い、国宝の壁画の大半が焼失しました。その後も、貴重な文化財の焼損が相次いだことから、昭和30年にこの日を



昨年の専修寺での防火訓練

文化財防火デーと定め、全国的に文化財の防火運動を展開しています。

市内には、国宝の専修寺御影堂・如来堂(一身田町)をはじめ、貴重な文化財がたくさんあり、毎年、地域住民の皆さんの参加・協力を得て、各地で防火訓練を行っています。

文化財は、私たちみんなの共有財産です。地域一体となり日頃から文化財保護に努めましょう。



アロマとからだを動かしリフレッシュ

アロマな一日 参加者募集

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119

2/21 10:00~15:00
竹原出張所

アロマスプレーやミツロウクリームを手作りしたり、寒さで固まった体をほぐしたりして、リフレッシュしましょう。

定員 先着30人

費用 2,000円(昼食、保険料を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 2月1日(月)~12日(金)



昨年の様子



ぜひ、ご応募ください 白バラクイズ



問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎229-3236 FAX229-3338

問題文の①~⑤にあてはまる適当な言葉を、下の語句の中から選んでください。

語句 衆議院、満30歳以上、代表、選挙権、被選挙権

問題文

私たちは、満18歳になると、私たちの ① を選挙で選ぶことのできる権利である ② を持つようになります。

そして、その後、ある年齢になると、今度は選挙に出て皆さんの代表になる資格である ③ を持つようになります。④ 議員では満25歳以上であること、参

議院議員では ⑤ であることが条件となっています。

どちらも、私たちみんながよりよい社会づくりに参加できるように定められた大切な権利です。選挙の際は棄権せず投票しましょう。

応募資格 市内に在住の人

応募方法 はがきで、答え、住所、氏名、年齢、電話番号を選挙管理委員会事務局(〒514-8611 住所不要)へ

締め切り 2月5日(金)消印有効

賞品 正解者20人に進呈(正解者多数の場合は抽選)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は中止または延期の可能性が
あります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント会場等では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。